

令和6年度 事業の実施状況（「区の主な取組」に記載している事業抜粋）

資料3

基本目標1 健康を支える社会環境を整備します

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 誰もが自然に健康づくりを实践できる環境を整えます	健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	(1)しんじゅく健康ポイント 実績:新規参加者4,022名(スマホアプリ3,320名、活動量計702名) 延べ参加者17,535名(スマホアプリ13,289名、活動量計4,246名) ・参加者層については、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にありました。 【令和7年度の方向性】 より多くの区民に健康づくりのきっかけとしていただけるように、アプリへのコラム機能等の追加やインセンティブとなる景品を増やして実施します。 (2)しんじゅく健康スタンプラリー 実績:1,687名 【令和7年度の方向性】 対象イベント等の拡大を図りながら継続するとともに、景品の充実を図ります。	健康づくり課
	健康的な食生活の推進	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました(23施設)。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました(4000個)。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジクックイベント」を開催しました(応募数150件)。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました(7本、延べ2,736人参加)。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました(8,000部)。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました(20園870枚)。 【令和7年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します	地域での健康づくり活動を推進する区民の育成及び活動支援	地域の健康づくりを推進するための人材を研修等を通じて育成します。(食育ボランティア、地域活動歯科衛生士、ウォーキングマスター、女性の健康づくりサポーター等)	(1)食育ボランティア ・登録者数99名 ・活動回数 80回 ・食育ボランティア育成講座 2回 38名 【令和7年度の方向性】 食育ボランティアの活躍の場として食育講座の他、食育セミナーを実施します。 (2)地域活動歯科衛生士 ・登録者数13名 【令和7年度の方向性】 引き続き様々な手法を活用し登録者数が増えるよう、募集に努めます。また、登録者した地域活動歯科衛生士には研修会等を開催し、育成を推進していきます。 (3)ウォーキングマスター ・累計修了者109名 ・養成講座 1回開催(全7回の連続講座)受講者13名、修了者10名 【令和7年度の方向性】 養成講座の参加者が増えるよう事業周知を図るとともに、ウォーキングマスターの活躍の場として、ウォーキング教室やウォーキングイベントを設定します。 (4)女性の健康づくりサポーター 登録者数 236名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 63名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 62名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。(年4回) ・地域まつり等での活動 6回 【令和7年度の方向性】 引き続き地域まつり等でのサポーターの活躍の場を検討していきます。	健康づくり課 女性の健康支援センター(四谷保健センター内)
	区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業	高齢者が日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	・実績: (1)登録グループ 88グループ(うち令和6年度新規立ち上げ:12グループ) (2)支援数 319回、延べ3,910名 (3)出張体験講座 19回、584名 ・イベントへのブース出展や広報新宿への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行うとともに、自主グループの立ち上げ支援と継続支援を行うことで、グループを立ち上げることに繋がった。 【令和7年度の方向性】 引き続き普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を積極的に行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を実施し、区内全域に住民主体のグループが増えるよう取り組んでいく。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課

基本目標2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します	ウォーキングの推進	より多くの区民が日常生活の中で「歩くこと」を習慣化できるよう、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備します。ウォーキングイベント(しんじゅくシティウォーク)、ウォーキングマスター養成講座、ウォーキング教室の開催、ウォーキングマップの配布等を行います。	(1)初心者向けウォーキング教室(いきいきウォーク新宿) 全9回 ・実績:9回開催 延べ参加者327人(延べ申込445人) 【令和7年度の方向性】引き続き全9回開催予定です。 (2)ウォーキングマップの配布 ・実績:10,000部増刷(H29年度から延べ89,000部) ・携帯性を維持しつつより見やすく 読みやすいマップとなるよう改訂しました。 【令和7年度の方向性】10,000部増刷予定です。 (3)区民公開講座 ・実績:1回開催(対面形式)参加者57人(申込み65人) 【令和7年度の方向性】引き続き対面形式により1回開催予定です。 (4)ウォーキングマスター養成講座 ・実績:1回開催(全7回の連続講座)受講者13人、修了者10人 【令和7年度の方向性】引き続き全7回の連続講座として開催予定です。 (5)ウォーキングイベント ・実績:1回開催 参加者442人(申込み577人) 【令和7年度の方向性】定員を750名に拡大し、1回開催予定です。	健康づくり課
	健康ポイント事業【再掲】	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	(1)しんじゅく健康ポイント 実績:新規参加者4,022名(スマホアプリ3,320名、活動量計702名) 延べ参加者17,535名(スマホアプリ13,289名、活動量計4,246名) ・参加者層については、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にありました。 【令和7年度の方向性】 より多くの区民に健康づくりのきっかけとさせていただけるように、アプリへのコラム機能等の追加やインセンティブとなる景品を増やして実施します。 (2)しんじゅく健康スタンプラリー 実績:1,687名 【令和7年度の方向性】 対象イベント等の拡大を図りながら継続するとともに、景品の充実を図ります。	健康づくり課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 身体活動の動量の増加と運動・スポーツ活	新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	【令和6年度実施状況】 国立競技場をスタート、ゴールとし、ハーフマラソンでは従来からの神楽坂に加え、新宿駅東口・新宿アルタ前にコースを拡大し、大会の魅力を向上させた。 申込者数14,852人、出走者数13,093人 【来年度以降の課題、方向性】 参加者のニーズに応えるため、ハーフマラソンの定員拡大と健康マラソンの部で新たな種目を実施する。	新宿未来創造財団
	運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設を提供することにより、区民の生涯健康な生活を支援します。	別紙「運動施設の管理運営」のとおり	生涯学習スポーツ課 新宿未来創造財団 健康政策課
2 休養とこころの健康づくりを支援します	こころの健康に関する普及啓発パンフレット・リーフレットの作成・配布 (乳幼児の保護者向け、10歳代向け、一般向け、若年性認知症)	こころの健康について正しく理解し、こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づいて対応できるように、病気の基礎知識や相談先等を掲載したパンフレット・リーフレットを活用し周知します。また、乳幼児健診等においてICT利用に関する啓発を行います。	【保健予防課】 ①・10歳代向けパンフレット 3,200部を作成し、区内中学1年生を中心に夏休み前に配布しました。また、配布にあたっては、より効果的な啓発ができるよう、保護者向け・教員向けリーフレットもそれぞれ作成し、配付しました。 ・一般向けパンフレット 5,000部を作成し、庁内関係部署及び関係機関に配布しました。 ②うつ予防及び若年性認知症予防リーフレット 210,000部作成し、特定健診対象者へ送付しました。 ③1歳6か月児健診時にICT利用に関するリーフレットを配布:929件(令和6年9月以降) パンフレット等の中身をさらに精査し、こころの健康に関する情報をより充実させた内容とします。 【健康政策課】 ・「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」7,000部作成・配布 ・「自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ」全27,000個(自殺対策強化月間 9月・3月)作成・配布 ・若者向け相談窓口周知用チラシ及びポスター「ひとりで悩んでいるあなたへ」作成・随時配布 チラシ:6,000部、ポスター300部 【令和7年度の方向性】 困りごとや悩みごとを抱えた人が、適切な相談窓口等を知ることができるよう普及啓発に努め、支援を必要とする人が迷うことなく相談機関へつながるように、掲載情報を精査し、更なる内容の充実と効果的な配布先等の検討を行います。	保健予防課 保健センター 健康政策課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 休養とこころの健康づくりを支援します	精神保健講演会	専門家によるこころの健康の維持やこころの病気に関する講演会を開催し、正しい知識の啓発を行います。	実施回数:7回 ・薬物依存症(対面開催 令和6年7月12日)参加者数:100名 ・統合失調症(オンライン配信 令和6年10月4日~12月1日)申込者数:135名 ・発達障害(オンライン配信 令和6年10月11日~令和7年2月28日)申込者数:212名 ・不安症(オンライン配信 令和6年11月2日~令和7年2月28日)申込者数:161名 ・若年性認知症(対面開催 令和6年12月13日)参加者数:27名 ・うつ(オンライン配信 令和7年1月10日~3月30日)申込者数:177名 ・支援者向け(対面開催 令和7年2月20日)参加者数:24名 【来年度以降の課題、方向性】 今後も引き続き、時宜に合ったテーマを取り上げるとともに、広報紙及びホームページへの掲載やチラシの配布等を行い、より幅広い層へ参加を呼びかけていきます。	保健予防課
	ストレスマネジメントに関する普及啓発 (子育て世代、働く世代、シニア世代)	ストレスについて、講座の開催やリーフレットの配布、区ホームページへの掲載等により、世代別の特徴と対処方法を啓発します。また、睡眠・休養の重要性やうつ予防など、こころの健康についても併せて周知します。	【保健センター】 実施状況 ・子育て世代向け はじめまして赤ちゃん応援事業 実施回数:48回、参加延人数437人 すくすく赤ちゃん訪問事業:1,988人(令和2年12月より開始) ・働く世代向け ①ストレスマネジメント講座 実施回数:2回、参加延人数64人 ②「働く世代の睡眠と休養」リーフレット作成及び配布 7,000部 ・シニア世代向け 実施回数:23回、参加延人数274人 【今年度以降の課題と方向性】 引き続き、こころの健康についての知識、ストレスの原因や対処法、休養の確保について普及啓発を行います。	保健予防課 保健センター
3 喫煙者の推進と飲酒量の適正化を	小中学校への喫煙防止に関する健康教育	未成年者の喫煙防止のため、小中学生に対し、医療の専門家による講演会を開催し、喫煙の害について啓発します。	・実績:6校で開催(中学校4校・小学校2校)506名参加 【令和7年度の方向性】 引き続き、小中学生に対する講演会を開催します。	健康づくり課
	喫煙と受動喫煙の健康への影響に関する普及啓発	喫煙と受動喫煙の健康への影響について様々な機会を捉えて普及啓発を行います。特に、妊婦や乳幼児については、健康影響が大きいことから、母子健康手帳の交付時に受動喫煙防止を呼び掛ける啓発グッズを配布するほか、乳幼児健診時に受動喫煙防止に関するチラシを配布します。	・喫煙と受動喫煙の健康影響に関するチラシを作成し、健康教育やイベントの際に配布し、周知を行った。 ・母子健康手帳の交付時に受動喫煙防止を呼び掛けるチラシと啓発グッズを配布するとともに、乳幼児健診時にチラシを配布し、普及啓発を行った。 【令和7年度の方向性】 引き続き、様々な機会を捉えて、普及啓発を行います。	健康づくり課 保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化を推進します	禁煙支援	禁煙の意向がある区民に対し、禁煙に対する指導・助言を行います。また、区ホームページで禁煙を希望する人に向けた情報提供を行います。	・禁煙指導実施者数 42名 ・区ホームページにおいて、禁煙を希望する人に向けた情報提供を行った。 【令和7年度の方向性】 引き続き、禁煙指導を行うとともに、情報提供を実施します。	健康づくり課 保健センター
	COPD予防講演会	区民がCOPDの原因や症状等、病気について正しく理解し禁煙等予防行動をとれるよう啓発します。	・実績:1回(対面実施)延べ27人参加 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、区民がCOPDの原因や症状について正しい知識が持てるよう、講演会を実施していきます。	保健センター
	飲酒の健康への影響に関する普及啓発	健康診査や保健指導の際にリーフレットを配布するなど、飲酒が及ぼす健康への影響について普及啓発をします。	・国保被保険者の健診受診者を対象に配布するリーフレット等において、適正飲酒の周知を行いました。 ・区ホームページで飲酒が及ぼす健康への影響や適性飲酒に関する周知を行いました。 ・令和6年度は、糖尿病予防啓発イベントでアルコール体質判定ブースを設け、パッチテストを140人に実施しました。 【令和7年度の方向性】 引き続き、広く普及啓発を行っていきます。	健康づくり課 保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
4 歯と口の健康づくりを支援します	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	乳幼児期のむし歯の予防のために、フッ化物塗布や、保育園等での歯科健康教育を行います。また、学齢期の歯科保健活動を推進します。	(1)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業 ・実績:3,380人(実人数) 【令和7年度の方向性】 受診率の向上を図るために、引き続き受診勧奨を行っていきます。 (2)保育園等への歯科健康教育 ・実績:76園、1143人 令和6年度より保健センターを拠点に、地域活動歯科衛生士の協力を得ると共に、区内歯科衛生士養成校との連携を取りながら実施しました。 【令和7年度の方向性】 引き続き地域活動歯科衛生士と、区内の歯科衛生士養成校と連携して取り組んでいきます。 (3)学齢期の歯科保健活動 ・小学校:普及啓発媒体として掲示用ポスターを作成しました。また、希望する小学校への歯科健康教育を行いました。 実績:普及啓発媒体:区立小学校29校分 歯科健康教育:1校、100人 ・中学校:養護教諭や生徒へ意見聴取を行い、その意見を参考に啓発チラシを作成しました。 【令和7年度の方向性】 ・小学校:各小学校のニーズに応じた支援を実施していきます。 ・中学校:啓発チラシを区立中学校に配布し、授業等で活用してもらいます。また、保健委員の歯科保健活動を支援します。	健康づくり課 保健センター
	かかりつけ歯科医機能の推進	身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能強化を図り、安全安心な歯科医療を提供できる体制づくりを進めます。また、障害者の生涯にわたる歯と口の健康のために、障害者施設における歯科保健の取組を行います。	(1)区民向け歯科講演会 実績:22名 【令和7年度の方向性】 引き続き1回開催予定です。 (2)障害者福祉施設利用者への健康教育 実績:4施設 111名 【令和7年度の方向性】 令和7年度は6施設に実施予定です。 (3)障害者福祉施設職員向け研修会 実績:1回 16名 【令和7年度の方向性】 引き続き1回開催予定です。 (4)医療従事者向け研修会 実績:1回 17名 【令和7年度の方向性】 引き続き1回開催予定です。	健康づくり課 保健センター
	歯科健康診査	いつでも気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持つきっかけをつくるとともに、むし歯や歯周病の早期発見・重症化の予防や口腔機能の維持・向上のために歯科健康診査を行います。	・実績:歯科健康診査 2,025人 後期高齢者歯科健康診査 854人 【令和7年度の方向性】 引き続き受診率向上を図るため、より多くの区民に歯科健診を知ってもらい、受診につながるような周知方法を検討し、実施していきます。	健康づくり課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
5 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します	区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業【再掲】	高齢者が日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	・実績： (1)登録グループ 88グループ(うち令和6年度新規立ち上げ:12グループ) (2)支援数 319回、延べ3,910名 (3)出張体験講座 19回、584名 ・イベントへのブース出展や広報新宿への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行うとともに、自主グループの立ち上げ支援と継続支援を行うことで、グループを立ち上げることに繋がった。 【令和7年度の方向性】 引き続き普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を積極的に行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を実施し、区内全域に住民主体のグループが増えるよう取り組んでいく。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課
	区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発	区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を体験会等を通じて広く普及啓発していきます。	・実績 ①「ぬくもりだより」での紹介 2回 ②区ホームページにおける体操動画の配信等 (新宿いきいき体操視聴回数:延べ8,001回・令和6年度3,125回) ③広報新宿 4回(しんじゅく100トレ1回、区オリジナル3つの体操・トレーニング3回) ④区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会 2回・64人 ⑤地域学習会等(新宿ごっくん体操)8回・157人 ⑥啓発イベント 3回・延べ569人 (地域ささえあい普及啓発イベント 442人・「新宿スポレク2024」49人・「しんじゅくシティウォーク2024」78人) 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発を効果的にを行い、引き続き、多様な主体、多世代に向けて取組の推進を図っていきます。	地域包括ケア推進課 健康政策課 健康づくり課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	(1)ハイリスクアプローチ(低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムの実施) 実績: 193名 ・KDBシステム(高齢者の健診・医療情報等)に基づき抽出した事業対象者に案内通知を発送し、医療専門職チームが訪問による支援を行った。 (2)ポピュレーションアプローチ(通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等) 実績:131団体 ・地域の通いの場の運営や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、健康教育等の実施につながった。 【令和7年度の方向性】 引き続き区の健康課題である低栄養予防を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。また、高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。	健康づくり課 高齢者医療担当課 地域包括ケア推進課 高齢者支援課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
5 高齢期の健康づくりと介護予防を推進します フレイル	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座	住民主体の様々な活動の場で健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、介護予防運動指導員、リハビリテーション専門職、保健師、栄養士、歯科衛生士等が出前講座を行い、アドバイスや技術的支援を行います。	・実績 利用団体数 26団体・延べ派遣回数 181回・延べ受講者数 1,909人 【来年度以降の課題、方向性】 令和6年度の利用団体数は、令和5年度と比較して3団体減少しましたが、利用団体の希望に合わせ、急な派遣時期の調整や講座内容の相談等に丁寧に対応することで、一団体あたりの参加人数は増加しました。令和7年度以降は、既存の団体の支援を継続しながら、新たな利用団体の起ち上げに向けて、地域活動団体への声掛けを強化し、出前講座への派遣回数や受講者数の増を図っていきます。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課
	高齢期の健康づくり講演会の開催	低栄養やオーラルフレイルの予防、心身機能の維持など高齢者の特性に応じた健康づくり・フレイル予防の意義や重要性について、講演会を開催します。	・実績：4回(対面実施)延べ72人参加 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、フレイル防講演会を開催し、区民に対して、フレイル予防の普及を実施していきます。	健康づくり課 保健センター

基本目標3 生活習慣病対策を推進します

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 発糖尿病、糖尿病予防、循環器疾患予防など対策を推進し生活習慣病の	生活習慣病予防の普及啓発	糖尿病、循環器疾患等の生活習慣病予防に関する普及啓発を行います。特に糖尿病については、講演会や予防啓発イベントを開催するほか、糖尿病を発症しやすい生活習慣を持った対象者へ正しい知識の普及啓発を行います。	・糖尿病予防普及啓発チラシを8,000部作成し、配布しました。 ・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントや区内で開催されている各種イベントに糖尿病予防に関するブースを出展するなど、様々な機会を捉えて普及啓発を行いました。 糖尿病予防普及啓発の関連イベントと来場者数は以下のとおりです。 新宿スポレク2024の健康部ブース 656名 けんこうマルシェ 252名 また血糖測定(HbA1c測定)のブースを出展したイベントと参加者は以下のとおりです。 新宿スポレク2024の健康部ブース 92名 けんこうマルシェ 94名 女性の健康習慣イベント 79名 落合第一地域センターまつり 80名 ・メタボリックシンドローム予防は、子育てメッセに出展し食事バランスチェックを実施しました。 参加者数 354人 ・食生活改善教室(食とヘルスアップ講座) 4回実施 参加者数 252人(うち視聴回数 178回) 【令和7年度の方向性】 引き続き、予防啓発イベント等を開催し広く普及啓発を図ります。	健康づくり課 保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します	特定保健指導等	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い方を対象に、生活習慣改善のための支援を行います。 あわせて、治療が必要な方を医療につなげる取組も行います。	・新宿区国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、生活習慣病発症のリスクが高い者に対し、国のプログラムに沿って、3か月間の保健指導を電話及び面談により行っています。 《保健指導内容》 一人ひとりの生活スタイルに合わせて、専門職が生活習慣の改善を支援しています。 《保健指導の実施》 プロポーザルにより選定した民間委託事業者と区内医療機関(28所)のいずれかの選択制になっています。 ・検査結果数値がより高い者に対しては、医療機関への受診を案内しています。 ・厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿った保健指導となるよう、区内医療機関及びプロポーザルで選定した民間委託事業者との連携を十分に図り、保健指導を実施します。	健康づくり課
	糖尿病性腎症等重症化予防事業	特定健康診査を受診した方で、糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。	・国や都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行っています。 ◇保健指導内容 期間 ▶ 6か月間(5月から) 内容 ▶ 看護職等の専門職が生活習慣改善に向けた食事や運動等に関する電話及び面談による支援を行う。 - 参加者及び終了者▶ 12名 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行うため、かかりつけ医との連携を十分に図り実施します。	健康づくり課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 糖尿病、 循環器 疾患な どの主 な生活 習慣病 の発症 予防と 重症化 予防対 策を推 進しま す	健康的な食生活の推進 【再掲】	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました(23施設)。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました(4000個)。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジクックイベント」を開催しました(応募数150件)。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました(7本、延べ2,736人参加)。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました(8,000部)。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました(20園870枚)。 【令和7年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
	生活習慣病治療中断者への受診勧奨	生活習慣病3疾病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。国民健康保険の診療報酬明細書等(レセプト)のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性のある被保険者に対し医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。	【令和6年度事業の実施状況】 レセプトデータから生活習慣病3疾病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)での過去の受診回数を基に個々人の受診状況を分析し、受診頻度算定期間以降に受診頻度が保たれていない場合、治療中断と判定し、通知及び電話指導による受診勧奨を行っています。 (1) 通知指導 ① 実施期間:8月 ② 実施結果:249名 (2) 電話指導 ① 実施期間:8月から10月 ② 実施結果:27名 (3) 効果測定(指導対象者の行動変容をレセプトデータで確認) ① 実施期間:2月から3月 ② 治療再開者割合:36.1% 【令和7年度の方向性】 行動経済学の要素を取り入れた通知文書による通知指導の効果及び電話指導の方法を分析し、引き続き効果的かつ効率的な保健事業を実施していきます。	医療保険年金課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 健診受診の習慣化を推進します	健診に関する普及啓発	健康診査の正しい知識(検査項目・手順・結果の活用・継続受診の重要性等)について、広報新宿への掲載やデジタルサイネージでの放映等を通して啓発し、健診の習慣化につなげます。	広報新宿、区ホームページ、健診案内冊子、ポスター、本庁舎デジタルサイネージ、街頭大型ビジョン等により、健康診査の受診勧奨等、普及啓発を行いました。 また令和6年度も健康診査の普及啓発デザインの車体用マグネットシートを区公用車約50台に貼って、区内を走行し、広く普及啓発を行いました。 さらに、普及啓発グッズとして新年度用のカレンダーを作成し、各特出、図書館等で配布しました。 【令和7年度の方向性】 令和7年度も同様に、様々な手法で普及啓発を行います。	健康づくり課
	個別通知等による普及啓発と受診勧奨	本人あての通知等により、健診の意義を伝えるとともに、受診を促します。	・年1回の健診受診を習慣化するために、健診案内冊子と健診票を送付しました。 (年度当初 約80,000人) 【送付対象】40～74歳の新宿区国民健康保険加入者全員 過去3年以内に新宿区の健康診査を受診した方 30・35・75歳の方全員 ・7月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、ハガキによる受診勧奨を実施しました。(9月 約39,000人) ・新宿区健康診査ご案内センターを開設し、健診票再発行の受付、区民からの問い合わせ対応、電話による個別受診勧奨を行いました。(9月～1月 受電対応件数478件) ・上記ハガキ発送者のうち、10月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、健診実施期間が終了間近であることを通知する再々勧奨ハガキを発送しました。(1月 約33,000人) 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、受診率向上を目指し普及啓発及び未受診者勧奨を実施します。また、効果的かつ効率的な未受診者勧奨について検討します。	健康づくり課

基本目標4 総合的にがん対策を推進します【新宿区がん対策推進計画】

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 がんの リスクの 低下を 図ります	がんの普及啓発リーフレットの作成・配布	がんの現状、「日本人のためのがん予防法(5+1)」や受診案内を記載したリーフレットを作成し、正しい知識と予防意識の向上を図るとともに、がん検診の受診につながるよう、区施設のほか検診実施医療機関や薬局等においても配布していきます。	・がんにかかるリスクを減らせる健康的な生活習慣(禁煙・節酒・食生活・身体活動・適正体重・感染)等の情報を盛り込んだリーフレットを作成し、区内医療機関や薬局等で配布しています。(13,000部) ・年度当初の検診受診券送付対象以外の方に、がん予防情報等を盛り込んだがん検診受診券請求往復はがきを送付しました。(9月。約51,000名) 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、がん検診受診につながるよう普及啓発と受診勧奨を行います。	健康づくり課
	がん予防講演会	区民ががんについて、病気及びがん検診の重要性について理解し、予防行動をとれるよう啓発します。	・実績:2回(対面実施)延べ47人参加 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、がん予防講演会を開催し、区民に対して、がん予防の普及を実施していきます。	保健センター
	区立学校におけるがん教育	がんについて正しく理解し、健康と命の大切さを学ぶため、各学校や各学年の実情に応じた内容を授業の中で実施します。	・小学校の保健、中学校の保健体育の授業の中で、学習指導要領にある「健康な生活と疾病の予防」との関連で全校でがんを含む様々な疾病について学習を行いました。 ・複数の小中学校では、医師などの外部講師を活用したがん教育を行いました。	教育指導課
2 がんの 早期発見 ・早期治療を 推進します	個別通知による受診勧奨	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診受診券を送付します。また、国が推奨するがん検診対象年齢の方や未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	・過去3年間にがん検診の受診歴がある方などに、がん検診受診券を送付しました。(年度当初。約156,500人) ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者(子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳)に、検診受診券等を送付しました。(年度当初。約4,600人) ・新型コロナウイルス感染症により、令和5年度に受診できなかった子宮頸がん・乳がん無料クーポン対象者について、特例で令和6年度の対象者として追加するとともに、個別案内(無料クーポン券に相当するハガキ)を送付しました。(5月。約3,900人) ・年度当初の検診受診券送付対象以外の方に、オプアウト方式の記載を採用したがん検診票請求往復はがきを送付しました。(9月。約51,000名) ・検診受診券送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。(10月。約92,000名) ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付しました。(2月。約2,500人) 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き、受診率向上を目指し、個別受診勧奨を実施します。	健康づくり課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
見・ しま す 2 がん の 早期 治療 を 推進 す	がん検診の精度管理向上	一次検診から精密検査把握までの精度管理向上のため、医療機関との連携強化を図ります。 「要精密検査」の判定を受けた人に対して、結果説明時、医療機関を通じて精密検査の受診勧奨をします。	・新宿区がん一次検診を受診し要精密検査の判定を受けた区民に対して、医師を通じた精密検査受診勧奨及び受診状況把握を行うため、精密検査受診勧奨チラシ及び精密検査受診状況票を医療機関へ配布しました。(年度当初。約8,500部) 【令和7年度の方向性】 ・令和7年度も引き続き精密検査状況の把握をするなど、がん検診の精度管理の向上に努めます。	健康づくり課
3 がん 患者 及び その 家族 等 の 療養 生活 を 支援 します	在宅医療体制の推進	ICTを活用し複数主治医制を推進するとともに、医療機関が入退院時等の連携をスムーズに行い、切れ目のない在宅医療を提供できる体制を強化します。また、在宅医療と介護の連携を推進します。	新宿区医療連携システム(新宿さんと雲)参加機関:134ヶ所 複数主治医制の推進及び在宅医療を支える多職種のネットワーク構築のために、新宿区医師会が運営する新宿区医療連携システム(新宿さんと雲)を活用し、情報共有や意見交換を図りました。 医師会への補助事業として実施。 【来年度以降の課題、方向性】 患者の日常の様子や状態の変化を速やかに把握し、関係者間で共有できるよう、新宿さんと雲をはじめとする様々なシステムが適宜・適切に活用されるよう検討していきます。	健康政策課
	在宅医療相談窓口	区民が安心して在宅療養できるように、区民や関係機関等からの医療を中心とした専門的な相談を受けるほか、アウトリーチによる支援等を行うことにより、在宅療養に必要な医療、看護、リハビリテーション、摂食嚥下機能支援などのコーディネートや情報提供を行います。	相談実績:延べ378件 【来年度以降の課題、方向性】 身近な地域にある相談窓口の利点などについて、地域学習会などの機会をとらえ引き続き周知を行います。また、相談時には、必要に応じて他機関へのつなぎや、アウトリーチによる支援を行うなどにより、丁寧に対応していきます。さらに新規事業(がん患者のウィッグ購入費等助成事業)に関係した相談対応も行っていきます。	健康政策課
	がん療養相談窓口	がん患者やその家族等からがんの療養に関する相談を受け、関係機関との必要な調整や、緩和ケア及びACP、アピアランスケアに関する情報提供を行います。また、必要に応じ、グリーフケアも行います。さらに、区内の相談窓口の連絡会等により、情報共有を図ります。	相談実績:延べ120件 【来年度以降の課題、方向性】 身近な地域にある相談窓口の利点などについて、区民や関係機関に対して引き続き周知を行います。また、病院のがん相談支援センターやがん療養相談窓口等との情報共有及び意見交換を図ることで、病院と地域の相談窓口の切れ目のない相談支援体制を構築していきます。さらに新規事業(がん患者のウィッグ購入費等助成事業)に関係した相談対応も行っていきます。	健康政策課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
3 がん患者及びその家族等の療養生活を支援します	がん患者・家族のための支援講座	がんの治療や療養生活等について学び、同じ健康不安やつらさを抱える人と関わり、語り合う講座を開催します。	支援講座開催数:2回 ・第1回:令和6年7月27日「学んで体験 アピアランスケア」参加者7人 参加者満足度:100%(参加者アンケート) ・第2回:令和7年1月16日「作って食べよう!がん患者・家族のための料理教室~作って食べよう がん療養中の方・家族に役立つ料理教室」参加者10人 参加者満足度100%(参加者アンケート) 【来年度以降の課題、方向性】 講座への参加を促すため、病院のがん相談支援センターや区ホームページ等を積極的に活用し周知を行います。	健康政策課
	在宅療養に関する理解促進	区民や関係機関が在宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう、「在宅医療・介護支援情報」や「在宅療養ハンドブック」(冊子)などを配布し、知識を普及します。また、地域において学習会や関係機関等への研修会を開催します。	・「在宅医療・介護支援情報」冊子:区民用4,000部作成 ・地域学習会:6回 参加者100人 ・その他研修会等で啓発:2回 参加者11人 【来年度以降の課題、方向性】 高齢者や高齢者を支える世代への啓発活動として、地域での学習会を計画的に行います。また、区内の在宅医療の現状や在宅療養支援ネットワークの症例を紹介するなどにより、区民が自宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう広く普及啓発していきます。	健康政策課
	がんに関する情報提供	がん療養相談窓口を紹介するチラシ等を配布し、情報提供を行います。また、がん患者やその家族等に役立つ、がんに関する情報を集約し、区ホームページなどでわかりやすく情報提供を行います。	・ぬくもりだより:6月15日号 相談窓口について掲載 ・広報新宿:12月25日号緩和ケアとがん療養相談窓口について掲載 ・がん患者及びその家族等に役立つ、がんに関する情報を集約したホームページの情報を適宜更新しました。 ・区ホームページ「がんの緩和ケア」については、内容をより分かりやすくするほか、関連情報が探しやすいようするなどの工夫を図りました。 ・地域学習会等の機会を捉えて、がん療養相談窓口や支援講座などの紹介を行いました。 【来年度以降の課題、方向性】 引き続き、がん患者やその家族等の療養生活に必要な情報をわかりやすく提供していきます。	健康政策課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
3 療がん 養生 活者 及支 援そ の 家 族 等 の	がん患者のウィッグ購入費等助成事業	がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの購入やレンタル等にかかる費用の一部を助成することで療養生活を支援します。	申請件数:246人 申請種類:ウィッグ219件、胸部補整具24件、弾性下着:3件、エビテーゼ:0件 ・電話による問い合わせや窓口申請の機会をとらえ、相談対応を行いました。延べ209件 【来年度以降の課題、方向性】 引き続き、広報、ホームページ、チラシ等により事業周知を図っていきます。また、問い合わせや申請の機会をとらえて相談を受けるとともに情報提供を行っていきます。	健康政策課

基本目標5 女性の健康づくりを支援します

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 関ラ するイ 正フ しいス 知テ 識ジ のに 普応 及じ をた を女 図性 り健 ま康 すに	女性の健康に関する普及啓発	ライフステージに応じた女性の健康づくりに関するセミナーの開催や、区民等の要望に沿った出前講座を実施します。 また、区ホームページやリーフレットなど様々な媒体を用いた普及啓発を行います。	・女性のための健康セミナー 8回 (オンライン4回申込み307名、再生回数416回／対面4回125名) ・出前講座 7回 69名 ・女性の健康ガイドを作成し(8,000部)、地域まつり等で配布。区ホームページにも掲載 【令和7年度の方向性】 手法を検討し、広く普及啓発していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)
	女性の健康週間イベント	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすことができるよう、女性の健康づくりに関する啓発を、女性の健康週間(3月1日～8日)中に実施します。	・女性の健康週間イベント「なるなるフェスタ」 3月1日(土)実施 来場者583名 【令和7年度の方向性】 来場者数増加につながるようなイベント内容を検討していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)
2 ける 様女 々な性 の健 活康 動づく をり 支に 援ま しお す	女性の健康専門相談	産婦人科系の症状や更年期の症状、不妊に関する悩みについて、女性の産婦人科医師等による個別相談を行います。	・産婦人科全般 年12回 26名 ・更年期専門 年12回 21名 ・不妊専門 年6回 6名 ・不妊ピア・カウンセラーによる相談 年6回 1名 【令和7年度の方向性】 相談者数増加につながるよう周知方法を検討していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 女性の健康づくりにおける様々な活動を支援します	女性の健康づくりサポーターの養成	女性の健康について正しい知識を学び、自身の健康づくりや地域での健康づくりに関する活動を行う女性の健康づくりサポーターの養成とその活動支援を行います。	・女性の健康づくりサポーターの会 登録者数 236名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 63名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 62名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。(年4回) ・地域まつり等での活動 6回 【令和7年度の方向性】 引き続き地域まつり等での活躍の場を検討していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)
	乳がん体験者の会	乳がん体験者に集いと学びの場を提供するとともに、自身の体験を活かして乳がんに関する情報等を地域に発信していけるよう支援します。	・乳がん体験者の会「るびなす」4回 54名 ・イベント等での活動 1回 【令和7年度の方向性】 引き続き地域まつり等での活躍の場を検討していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)
3 女性特有のがん対策を推進します	ピンクリボン活動	10月の乳がん月間を中心に、乳がんに関する情報を掲載したステッカーの掲示や図書館貸出レシートの活用、イベントでのブース出展、乳房モデルを用いた乳がん等のしこりの触知体験などを通した普及啓発を行います。	<乳がん月間> ・図書貸出レシートの作成及び提供 300巻 ・JR新宿駅東口におけるピンクリボンフラッグの掲出 99枚 ・本庁舎での懸垂幕掲出など <通年> ・地域まつり等での乳房モデルを用いた乳がん等のしこりの触知体験 【令和7年度の方向性】 引き続き乳がん月間やイベントでの普及啓発を実施していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内) 保健センター
	女性特有のがんをテーマとした女性の健康講座の開催	がんについての予防や検診、症状や治療法などについてのセミナーを開催します。また、区民等の要望に応じて出前講座も実施します。	・女性の健康週間イベント 46人 ・女性のための健康セミナー 2回 (オンライン2回申込み93名、再生回数137回) ・出前講座 3回 17人 【令和7年度の方向性】 様々な機会を捉え、がんの講座を実施していきます。	女性の健康支援センター(四谷保健センター内)

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
3 女性特有のがん対策を推進します	若年層への「がんに関する知識」の普及啓発	20歳及び40歳になった女性へ子宮頸がん及び乳がんについての知識、がん検診の効果、乳がんセルフチェックの方法等をわかりやすく記載した「がん検診手帳」を配布します。	・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者に、検診受診券等とともに「がん検診手帳」を同封して送付しました。(年度当初。約4,600人) ・令和7年度も引き続き、子宮頸がん一次検診、乳がん一次検診受診につながるよう普及啓発と受診勧奨を行います。	健康づくり課
	個別通知による受診勧奨【再掲】	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診受診券を送付します。また、国が推奨するがん検診対象年齢の方や未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	・過去3年間にがん検診の受診歴がある方などに、がん検診受診券を送付しました。(年度当初。約156,500人) ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者(子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳)に、検診受診券等を送付しました。(年度当初。約4,600人) ・新型コロナウイルス感染症により、令和5年度に受診できなかった子宮頸がん・乳がん無料クーポン対象者について、特例で令和6年度の対象者として追加するとともに、個別案内(無料クーポン券に相当するハガキ)を送付しました。(5月。約3,900人) ・年度当初の検診受診券送付対象以外の方に、オプトアウト方式の記載を採用したがん検診票請求往復はがきを送付しました。(9月。約51,000名) ・検診受診券送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。(10月。約92,000名) ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付しました。(2月。約2,500人) ・令和7年度も引き続き、受診率向上を目指し、個別受診勧奨を実施します。	健康づくり課

基本目標6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します【新宿区食育推進計画】

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	健康的な食生活の推進【再掲】	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました(23施設)。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました(4000個)。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジクックイベント」を開催しました(応募数150件)。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました(7本、延べ2,736人参加)。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました(8,000部)。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました(20園870枚)。 【令和7年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
	食育講座・食生活改善講座	保健センターや児童館等で食育に関する講座の実施や食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けクッキングセミナー等を実施します。	・食育講座 30回 202人 ・食育セミナー 1回 27人 ・男性向け料理教室 4回 41人	保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	食の安全性に関する情報提供	食の安全性に関して、イベント等を通じて区民に情報提供を行います。 また、一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を実施します。	○区民に対する情報提供について ・広報、区ホームページ、デジタルサイネージ、新宿区公式SNSを活用した普及啓発 広報新宿:2回(6月、11月)、区ホームページ更新:3回 大型ビジョン放映:通年内容及び夏期・冬季時期限定放映 デジタルサイネージ:2回 ・食品衛生カレンダーを窓口及び特別出張所等で配布(5,000部) ・各種イベント実施・参加して普及啓発を実施 食品衛生フェア 約200名参加 子育てメッセ 約400名参加 なるなるフェスタ 約250名参加 ○事業者や給食提供者に対する講習会について ・食品衛生大会を実施(6月・9月・11月の計3回実施し、約450名参加) ・給食提供者に対する講習会をオンライン配信形式で計2回実施(R6.8.20～R6.9.20/R6.11.7～R6.12.20/計664名視聴) ・業態別講習会を一斉検査後に実施。(計12回177名参加) 【来年度以降の課題、方向性】 ・来年度以降も実施します。 - 各種イベント実施・参加及び講習会実施について、開催時期や場所、効果など検討し見直し・改善を図る予定です。	衛生課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【再掲】	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	(1)ハイリスクアプローチ(低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムの実施) 実績:193名 ・KDBシステム(高齢者の健診・医療情報等)に基づき抽出した事業対象者に案内通知を発送し、医療専門職チームが訪問による支援を行った。 (2)ポピュレーションアプローチ(通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等) 実績:131団体 ・地域の通いの場の運営や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、健康教育等の実施につながった。 【令和7年度の方向性】 引き続き区の健康課題である低栄養予防を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。また、高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。	健康づくり課 高齢者医療担当課 地域包括ケア推進課 高齢者支援課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にすることを養います	メニューコンクール	区内の中学生を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解や食を大切にすることを養います。	テーマは「からだの調子を整える！食物繊維たっぷりメニュー」とし、800作品の応募がありました。最優秀賞・優秀賞の10作品についてはレシピカードを作成し、区内スーパーマーケット等で配布しました。 【令和7年度の方向性】 令和6年度と同様に、区内の私立中学校にも積極的な配布を依頼し、さらに参加者の増加を図っていきます。	健康づくり課
	学校食育計画に基づく食育の推進	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校(園)で取組を実施します。	・「学校食育計画」に基づき、各学校(園)で取組を実施 ・「学校食育計画」に基づいて各校・園が食育全体計画を作成・提出(4月) 【今年度以降の課題、方向性】 令和4年度に社会情勢の変化やSDGsの視点等も取り入れて改訂した「学校食育委計画」の内容を踏まえ、各校・園の「学校食育委計画」を改善・充実していけるよう指導・助言を進めていきます。今後も、各校・園が新しい食育計画を計画的に進めることができるよう学校を支援していきます。	教育指導課
	食育推進リーダーの育成	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	・第1回食育リーダー連絡会「朝食を摂ること」をテーマに実施(6月) ・第2回食育リーダー連絡会「発達障害等特性のある子どもの食育指導について」をテーマに講師を招聘して実施(1月) 【今年度以降の課題、方向性】 食育を取り巻く状況や学校・園における課題の変化を捉え、学校・園のニーズに合った連絡会を実施していく必要があります。今後も、学校・園のニーズや社会の変化を踏まえ、適切なテーマを設定して連絡会を実施していきます。	教育指導課
	保育園・子ども園・学校給食における行事食の提供	年中行事に合わせた行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	学校運営課 全40校で実施。 来年度以降も継続して実施します。 保育課 全20園で実施。 来年度以降も継続して実施します。	保育課 学校運営課
	食育講座・食生活改善講座【再掲】	保健センターや児童館等で食育に関する講座の実施や食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けクッキングセミナー等を実施します。	・食育講座 30回 202人 ・食育セミナー 1回 27人 ・男性向け料理教室 4回 41人	保健センター

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にすることを養います	健康的な食生活の推進【再掲】	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました(23施設)。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました(4000個)。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジクックイベント」を開催しました(応募数150件)。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました(7本、延べ2,736人参加)。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました(8,000部)。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました(20園870枚)。 【令和7年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
	ベジクックイベント	小学生以上の区民が野菜料理を作り、写真を撮って応募してもらいイベントを実施します。簡単に作ることができる野菜料理を紹介します。	小学生から大人の方まで、150作品の応募がありました。 【令和7年度の方向性】 令和7年度は対象期間を拡大し、さらに参加者の増加を図っていきます。	健康づくり課
3 地域や団体・環境と連携・協働にしよう	「食」を通じた健康づくりネットワーク	事業者、個人、団体などが参加し、各自のできる範囲で、食を通じた健康づくりに関する活動を行っています。情報交換を行い、連携することで更なる活動を推進します。	・参加団体数 65団体(R7.3.31現在) ・令和6年度は、ネットワーク参加者や区内での食に関する活動に関心のある方等を対象に実施している講習会を2回実施しました。 【令和7年度の方向性】 令和7年度も引き続き、食育に関心のある事業者等に参加を呼びかけ参加団体を増やしていきます。	健康づくり課

施策	事業名	内容	令和6年度実施状況(令和7年3月末現在)と令和7年度の方向性	担当課
3 地域や団体との連携・協働により、健康的な食環境づくりを推進します	食品ロスの削減	食品ロス削減協力店登録制度の実施、区民や事業者へ動画配信による啓発、フードドライブ事業を実施します。	(1)食品ロス削減協力店 84店舗【令和6年度目標:87店舗】 飲食店への周知啓発 2回(食品衛生大会令和6年6月・9月) (2)フードドライブにより受け入れた食品 計 4,772.0kg (3)食品ロス削減啓発動画作成(令和6年10月公開) (4)食品ロス削減ハンドブック:各窓口やイベント等で10月より配布 (5)事業者向け食品ロス削減ハンドブック1,000部作成(令和6年6月26日(水)配布開始) (6)「食品ロスダイアリー」モニター調査結果ホームページ公開 (調査期間:令和6年10月1日(火)~10月31日(木)) (7)フードドライブ窓口一覧チラシ全戸配布【令和7年2月28日(金)配布開始】 【今年度以降の課題、方向性】 「食品ロスダイアリー」モニター調査については、より多くの区民にモニター調査を認識してもらい、区民の食品ロス削減行動の実践を促すため、募集方法や実施結果の公表方法等、どのように周知啓発を行うかが課題となっています。引き続き、食品ロスの現状と対策を周知し、食品ロス削減の意識の向上と推進を図ります。	ごみ減量リサイクル課
	学校食育計画に基づく食育の推進【再掲】	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校(園)で取組を実施します。	・「学校食育計画」に基づき、各学校(園)で取組を実施 ・「学校食育計画」に基づいて各校・園が食育全体計画を作成・提出(4月) 【今年度以降の課題、方向性】 令和4年度に社会情勢の変化やSDGsの視点等も取り入れて改訂した「学校食育委計画」の内容を踏まえ、各校・園の「学校食育委計画」を改善・充実していけるよう指導・助言を進めていきます。今後も、各校・園が新しい食育計画を計画的に進めることができるよう学校を支援していきます。	教育指導課
	食育推進リーダーの育成【再掲】	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	・第1回食育リーダー連絡会「朝食を摂ること」をテーマに実施(6月) ・第2回食育リーダー連絡会「発達障害等特性のある子どもの食育指導について」をテーマに講師を招聘して実施(1月) 【今年度以降の課題、方向性】 食育を取り巻く状況や学校・園における課題の変化を捉え、学校・園のニーズに合った連絡会を実施していく必要があります。今後も、学校・園のニーズや社会の変化を踏まえ、適切なテーマを設定して連絡会を実施していきます。	教育指導課

別紙「運動施設の管理運営」

No.	施設	令和5年度			令和6年度		
		①令和6年 3月末現在 実績	②事業目標 (水準)	③今後の課題、方針、改善策等	①令和7年 3月末現在 実績	②事業目標 (水準)	③今後の課題、方針、改善策等
1	新宿スポーツセンター	347,109人	485,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和5年9月1日から令和6年3月31日まで大体育室、小体育室プール、第二武道場で順次休止あり。	464,935人	490,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
2	新宿コズミックスポーツセンター	432,706人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和4年12月1日から令和5年3月31日は大体育室の休止、令和5年2月1日から令和5年3月31日は第二武道場の休止あり。	398,656人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和7年1月20日から3月21日まで大体育室、令和7年1月9日から2月15日まで小体育室、第一武道場、第二武道場、令和7年1月6日から1月14日及び令和7年3月17日から3月26日までプールが休止あり。
3	大久保スポーツプラザ	55,219人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	55,941人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
4	四谷スポーツスクエア	128,913人	28,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	137,362人	(未設定)	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
5	新宿ここ・から広場 多目的運動広場	14,742人	9,660人	新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。	14,260人	9,660人	新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。
6	元気館	68,124人	74,722人	令和7年度末までの予定で大規模修繕工事のため休館中。再開までの健康維持などの一助としてもらうため、プログラム事業や集会室、運動施設等の区施設資料を取りまとめ区ホームページ等でお知らせしている。再開後については、新たな指定管理事業者選定の過程等で利用促進等について検討していく。	—	—	令和7年度末までの予定で大規模修繕工事のため休館中。再開までの健康維持などの一助としてもらうため、プログラム事業や集会室、運動施設等の区施設資料を取りまとめ区ホームページ等でお知らせしている。再開後については、新たな指定管理事業者選定の過程等で利用促進等について検討していく。